

フードドライブ支援補助金

補助金の概要

“フードドライブ”とは、家庭や事業所等に余っている食品を集めて、食料支援団体等に提供し、食品を必要としている子ども食堂、福祉施設等に届ける活動です。

“もったいない”を“ありがとう”に！家庭等で余っている食品を有効活用するフードドライブの輪を広げるため、活動を開始する事業者、団体等を支援いたします！

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



《食品ロスについて》

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスの発生量は、約472万トン(令和4年度推計値)発生しているとされており、国民1人あたり、1日 約103g(おにぎり約1個分のご飯の量)が捨てられていると推計されています。



補助対象となる経費	対象者	補助率	上限額
フードドライブを新たに開始、又は取組拡大するために必要と認められる経費であって次のもの。(ただし、移送費、燃料代金、人件費を除く。) (1)食品を受付又は一時保管するための備品を購入するための経費 (2)広報に関する経費	県内の事業者、団体等	1/2	1者につき10万円

※フードドライブの実施方法は、「フードドライブ実施の手引き(環境省)」を御参考ください。
<https://www.env.go.jp/content/900518625.pdf>

申込方法等

提出書類	☐ 申請書 ☐ 購入商品のカタログ等(購入商品の名称・仕様がわかる資料) ☐ 見積書
申請方法、提出先	郵送または電子メール 必要書類を以下の宛先へお送りください。 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 県庁循環型社会推進課
申請期限	令和8年1月30日 ※予算の上限額に達した場合、募集期間中であっても終了することがあります。



問合せ先

県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当
☎0857-26-7198 FAX0857-26-7563
電子メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

本補助金の概要や申請様式のダウンロードはこちら。



循環型社会推進課HP